

予算決算委員会総務文教分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和3年3月15日(月曜日)

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時29分
再 開	午前10時51分
休 憩	午前11時15分
再 開	午前11時23分
散 会	午前11時48分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 9人

分科会長	成 田 光 雄
分科会副会長	松 尾 茂
委 員	久 保 大 憲
//	上 野 蛭
//	大 島 満
//	横 野 昭
//	村 石 篤
//	赤 星 ゆかり
//	有 澤 守

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 舎 川 智 也

6 説明のために出席した者

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	作田 正樹
参事（事務局次長）	水高 清志

【企画管理部】

部長（選挙管理委員会事務局理事併任）	前田 一士
部次長	砂田 友和
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	渡辺 康裕
情報企画監	小倉 康男
参事（職員課長）	鎌田 泰史
参事（ガラス美術館副館長）	土田 ルリ子
企画調整課長	刑部 博規
行政経営課長	中田 祐一
秘書課長	井村 孝志
広報課長	岡本 由紀恵
情報統計課長	山元 幸彦
文化国際課長	堀田 英樹
富山外国語専門学校事務長	中島 志津子
職員研修所長	平井 聖子
ガラス美術館次長	高場 英人
企画調整課主幹（調整担当）	岸 聡之

【教育委員会】

事務局長	牧田 栄一
事務局次長（総務・社会教育担当）	山本 貴俊
事務局次長（学校教育担当）	大久保 秀俊
教育総務課長	石黒 健一
学校施設課長	佐伯 誠司
学校教育課長	國香 真紀子
生涯学習課長	金井 誠
教育総務課主幹（調整担当）	中山 武史

【財務部】

部長	中田 貴保
部次長	酒井 秀祐
部次長（税務担当）	吉武 稔
参事（財政課長）	古西 達也
管財課長	守山 裕一
納税課長	追分 禎一郎
財政課主幹（調整担当）	東 覚

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課主任	熊谷 法子
議事調査課主任	牧石 真理

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和3年3月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、久保委員、上野委員を指名いたします。

 なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

 各案件の審査については各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

 本日は、選挙管理委員会事務局、企画管理部、教育委員会、財務部並びに歳入等の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

 なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 これより、選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。

 議案第75号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会

事務局所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会〔議案書により説明〕
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 おはようございます。
ただいま御説明がありました職員手当等の要因として、開票作業とおっしゃいましたか。

選挙管理委員会 開票作業について当初想定していた終了時間
事務局次長 があったのですが、前回の平成28年と同様に大体23時前後で終わり、あまり遅くはありませんでした。職員に対しては超過勤務手当を支払っておりますので、時間が短くなれば支払われる金額は少なくなります。

赤星委員 新型コロナウイルス対策で人数を減らしたのですか。

選挙管理委員会 平成28年は412人が従事しておりましたが、令和2年につきましては295人となっております。
事務局次長

赤星委員 あまり開票時間に影響はなかったということ
でよろしいですか。

選挙管理委員会 時間でございますが、平成28年は開始時間
事務局次長 が21時15分で、開票結果の最終確定が2
2時50分でございます。令和2年につきましては、開始時間が21時20分で、開票
結果の最終確定が23時6分となっておりますので、従事者は多少減らしたのですけれど
も、時間としてはさほど遅くはならなかった
と見ております。

赤星委員 ということは、今後も人数を減らして、平成
28年と比べれば少ない人数で行われるよう
なことになるのでしょうか。

選挙管理委員会 基本的には新型コロナウイルス対策というこ
事務局次長 とで、密にならないようにするとか、飛沫が
飛ばないように間隔を取るということを前段
として進めた話でありますので、まだこの新
型コロナウイルス感染症があまり収まってい
ない状況ですと、当座は似たような形で進め

ていくようなことになるかと思えます。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第75号中選挙管理委員会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。
選挙管理委員会事務局の皆さんは退室願います。

〔選挙管理委員会事務局退室／企画管理部入室〕

分科会長 これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。
議案第75号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、第3条繰越明許費の補正、第2款総務費中、企画管理部所管分、第4条債務負担行為

の補正中、企画管理部所管分
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第75号中
企画管理部所管分の概要について、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第75号中
指定管理に伴う債務負担行為の設定について
（企画調整課所管分）、
議案説明資料により説明〕

文化国際課長 〔議案第75号中
指定管理に伴う債務負担行為の設定について
（文化国際課所管分）、
議案説明資料により説明〕

行政経営課長 〔議案第75号中
債務負担行為の廃止について、
議案概要書により説明〕

情報統計課長 〔議案第75号中
令和2年度繰越明許費について（情報統計課

所管分)、
議案説明資料により説明]

ガラス美術館次長 〔議案第75号中
令和2年度繰越明許費について（ガラス美術館所管分）、
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

久保委員 指定管理に伴う債務負担行為の設定についてお伺いします。
議案説明資料2ページ(2)の御説明が今あって、ガラス工房に関しては、今まで含んでいなかったものを新たに含むとか、事務局長の人件費ということよく分かりました。
舞台芸術パークについても屋根の修繕費などということですが、市民プラザホールの管理運営費に関しては、通常業務で変わらない部分で1,600万円という、それなりに大きいお金だなというふうに思うわけです。この1,600万円の詳細をもう少し教えてください。

文化国際課長 市民プラザホール分の増額理由といたしまし

て、外注に係る委託料が増加しております。まず大きなものとしたしましては、議案説明資料の2ページに書いてあります舞台設備の装置を一音響等でございますが一操作している方々を2人外注しており、その人件費分として1,340万円余り増加しております。もう1つは清掃の人件費でございますが、こちら外注しておりますが、それが500万円余り増加しているということが主な要因でございます。

久保委員

私も気になって、株式会社富山市民プラザの決算というか、そういった書類も読ませてもらったところ、近年、毎年右肩下がりで利用者数が減ってきているわけです。例えば、今までよりもイベントが増えたり利用者が増えていく中で、さらに今まででは対応し切れなかった分、技術者を置きますとか清掃を入れますとかということであれば分かるのですけれども、利用者が大分減ってきていて、その理由も一私は指定管理者の努力のなさかなと思うのですけれども一説明の部分を見ると、人口減少動態によるものだというような話が載っています。

せっかく予算に計上して体制を強化されるわけです。今年度に関しては新型コロナウイルス

スがありましたので、多少利用者が減るのはもちろん仕方がないと思いますし、昨年度も、年度末あたりで影響はあったと思います。ただ、これだけ機能を充実させて、しっかりとした運営をされるということであれば、少なくとも、当局としてもこの市民プラザホールの増額分がしっかりと市民に還元されるように、注意をして、しっかりと監督していただきたいなというふうに思います。このことに関して、ぜひ課長から思いをお願いします。

文化国際課長 音響の設備等につきましては、5年前に債務負担行為を設定したときとの比較になります。人件費がかなり上昇しております、市民プラザとしてはそれを大分抑え込んでいるところでございますけれども、どうしても人の給料という部分もございますので、この金額まで上がったということでございます。おっしゃるとおり、市民プラザの利用者につきましては、今、大分落ち込んでいるところでございますが、今後もっと利用していただけるように、私どもからも積極的にPRをしていきたいと思っております。以上でございます。

村石委員 同じく2ページの指定管理に伴う債務負担行

為の設定についてのうち、富山ガラス工房管理運営費についてお尋ねします。

主な増減理由として、施設の利用促進業務委託料等の増と。でも、先ほどの説明を聞くと、人材育成とか事務局長1名増を含めた3人分の人件費とか、こういう説明になっているのです。私は、この議案説明資料を見たときに、例えば特別体験コースとか常時体験コース、団体用体験コースといったコースにたくさんの人を呼び込もうというような趣旨だと思ったのですけれども、説明と増減理由が一致していないのではないですか。

企画調整課長 施設の利用促進につきましては、それこそガラス工場の設置目的にあるように、市民のガラス工芸への理解と関心を深めるための事業が、このガラス工場で行う事業の1つとなっています。

今回増額しますのは一別に契約をしていたわけですがけれども一文化施設利用促進事業と言いまして、町内会ですとか、あるいは小学生が卒業制作で文鎮を作るというような、そういう体験で市民に広く理解を深めていただくという事業です。

人件費のことについて議案説明資料には書いていなかったのですけれども、ガラスへの理

解、関心を深める事業というのは富山ガラス工房条例にもうたっている事業でありますので、当然それについては引き続き今後も取り組んでいきたいと考えています。

村石委員 要は、利用促進をすると。その前に、これだけの増額の内訳はどうなっているのですか。

企画調整課長 まず利用促進に関しまして、2,900万円です。また、電気料が1,100万円余りで、人件費が6,180万円余りです。

村石委員 ということは、補正予算の構成割合で一番大きいのが人件費ということですよ。実際、利用促進に関わるのは2,900万円だと考えてよろしいでしょうか。

企画調整課長 概ねそのような額、割合になります。

村石委員 やっぱり増減理由は的確に書いたほうがよかったのではないかと思います。実際に特別体験コースとか、常時体験コース、団体用体験コースでどれくらいの利用促進を見込んでいるのでしょうか。

企画調整課長 御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症

が拡大しておりますので、今の数字を落とさず、現状維持でまいりたいというふうに考えております。

村石委員 結構大きな一現行の限度額から比べて17%増の補正予算になるわけですがけれども、やっぱりこれをしっかり有効に、利用促進に使っていくことが大事だと思います。どうでしょうか。

企画調整課長 私どもも有効に活用していくことは大切なことだと思っておりますので、指定管理者とよく協議しながら利用促進事業について努めてまいりたいと思います。

赤星委員 富山能楽堂管理運営費について伺いたいのですけれども、施設管理者の人件費の増といたしますのは、人数が増えたのか、それとも単価が増えたのか、どちらでしょうか。

文化国際課長 能楽堂につきましては、3名の方に管理していただいております。人数は変わりません。人事院勧告でのアップ等も見込みまして、人件費をアップしているものでございます。

赤星委員 能楽堂は空港の近くですよ。ちょっと離れ

たところにあります。が、どれぐらい稼働しているものなのですか。

文化国際課長 稼働率について詳しい数字が手元にはございません。申し訳ございません。

赤星委員 今回、能楽堂と出てきて、ああ、そうかと思ったのです。そうだ、能楽堂があったなと思うぐらい—ちょっと失礼かもしれないですけども—せっかく立派な施設があるのですが、あまり市民になじみがないのかなと思います。今、テレビドラマで—「俺の家の話」ですか—能の一家を舞台にしたドラマが放送されています。その中で、子どもを主役にした「YES！子供だって能（NO）」というイベントなどもされていますので、せっかくある施設をもっと広く市民が親しんでいけるようにしていただけたらいいなと思いますが、どうでしょうか。

文化国際課長 能楽堂はかなり専門性の高い施設でございます。特定の団体の方々によく御利用していただいているところでございます。おっしゃるとおり、市民にもいろいろPRをしていきたいと思っております。指定管理者のほうでも、小学生の方々に来ていただく

なり、分かりやすい能楽の授業なりやっていた
ただいており、少しずつですけれども、PR
はしているところでございます。今後もまた
行っていきたいと考えております。

大島委員 議案概要書10ページの債務負担行為の廃止
について、この限度額の中には、民間の商業
施設の方は入っているのでしょうか。

行政経営課長 こちらには入っておりません。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案
の質疑を終結いたします。
これより、議案第75号中企画管理部所管分
の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を
終了いたします。

午前10時29分 休憩

~~~~~

午前10時51分 再開

分科会長           これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。

議案第75号 令和2年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費、第2条継続費の補正、第3条繰越明許費の補正中、第10款教育費、第4条債務負担行為の補正中、教育委員会所管分を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長   〔挨拶〕

教育委員会事務局次長   〔議案第75号中  
(総務・社会教育担当) 教育委員会所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

教育総務課長           〔議案第75号中  
小学校及び中学校における新型コロナウイルス感染症対策事業について、  
議案説明資料により説明〕

学校施設課長           〔議案第75号中  
学校建設費について、  
新保小学校校舎増築事業について、

和合中学校校舎改築事業について、  
議案書及び議案説明資料により説明]

生涯学習課長 〔議案第75号中  
文化財保護事業費について、  
議案書及び議案説明資料により説明]

学校教育課長 〔議案第75号中  
富山市野外教育活動センター管理運営費の債  
務負担行為補正について、  
議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

村石委員 議案説明資料2ページの小学校及び中学校に  
おける新型コロナウイルス感染症対策事業に  
ついて、(3)の事業内容で、CO<sub>2</sub>モニ  
ターを購入するということですが、これ  
はいわゆるCO<sub>2</sub>チェッカーだと思うので  
すが、表示される内容はどうなっているのかお  
聞かせください。

教育総務課長 このCO<sub>2</sub>モニターにつきましては、文部科  
学省からの1つの例示でございまして、詳細  
につきましてはこれから検討することになっ

ております。

ただ、その表示につきましては、調べましたところ、温度や湿度、それからCO<sub>2</sub>濃度など、いろいろな情報が網羅されているものと考えております。

村石委員

今ほどの課長の説明では、どういう機器を購入するのかはこれから決めるということなのですが、例え、例えばCO<sub>2</sub>の閾値について、文部科学省は1,500ppmと言っているのですが、その閾値をどうするのかということがあります。また、機械によってはアラーム機能を有しているものがあるので、アラーム機能がついている品物がいいと思うのですが、どうでしょうか。

教育総務課長

このCO<sub>2</sub>モニターの購入につきましても各学校長の判断になりますので、全ての学校には配備されないものと考えております。

ただ、今委員がおっしゃったように、その内容につきまして、これから検討することになると思いますが、アラームつきのものにするのか、そういった機能も勘案しながら購入につきまして進めていきたいと考えております。

村石委員

このCO<sub>2</sub>モニターを使うことによって教室の換気が非常によくなることは、子どもたちにとってもいいことだし、先生にとってもいいことだと思います。

聞いてみると、本来なら30分ごとに5分でしたか、換気しなければいけないのですが、そういうことをすると先生も大変だし、子どもたちの集中力も大変なので、ある程度換気しっ放しにほとんどしているということがあります。温度が上がったり下がったりするので、快適ではない。すなわち、何を言いたいかというと、このCO<sub>2</sub>モニターを使うことによって、必要な換気をして最適な環境をつくるということにつながっていくと思うのですが、学校現場としてはどのように評価されているでしょうか。

学校教育課長

確かに村石委員のおっしゃるとおり、学校としましては、必ず換気しなければいけないという負担はあると思います。

CO<sub>2</sub>のモニターが入ることによって、それさえ見れば、「あっ、換気の間だな」ということが一目で分かるということで、非常にありがたいものだとして学校現場としては考えております。

村石委員 課長が言われるとおりで一ちょっと細かいことになるかもしれませんが、文部科学省のデータをいろいろ見ていたら、換気の仕方でも対角線にして、何センチメートルぐらい窓を開けて換気するとか、いろいろな情報が出ています。そういういろいろな情報を集めて、どうしたら適切な換気ができるのかということも学校現場に知らせていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

学校教育課長 新型コロナウイルス感染症の検討会議で、どのような換気の仕方がいいのかということも議論されておりまして、検討会議で示されているものに従って今現在換気をしている状況です。大体1時間に1回、つまり45分授業であれば、その休み時間ごとに空気を換えればよいというふうに今はなっております。戸の開けっ放しというのは、風邪を引いたりとか、逆に子どもたちの体調を悪くしてしまいます。したがって、今は、開けっ放しはよくないということを徹底して学校現場に知らせてあります。

赤星委員 議案説明資料4ページの新保小学校校舎増築事業についてでございます。児童数増加に伴う普通教室不足とのことですが、児童数がど

れぐらいで普通教室が幾つ足りないのか、この増築によって何教室ぐらい造られるのか教えてください。

学校施設課長 令和2年度時点では、児童数は265名、学級数が10教室です。今後の推移に伴って、令和8年度には15クラスになる予定です。出生児から小学6年生までの児童数は、新保小学校に限らず毎年調査を行っているのですが、新保小学校につきましては、今までは生まれてから転出する割合が高かったのですが、その転出の割合がすごく低くなってクラス数が増加するというふうに見込んでおります。

今回の設計では、15クラスにさらにプラス1ぐらいまで増えても大丈夫なようにする予定でおります。

赤星委員 完成年度はいつの予定ですか。

学校施設課長 設計を令和3年度中に終わらせて、令和4年度から2か年かけて改修を行って、令和6年度からは改修した教室を使う予定でいます。

赤星委員 この旧新保幼稚園舎に造るのは普通教室だけということなのですか。

学校施設課長 普通教室のほか、児童数増に伴って地域健全育成室のほうも不足することを見込んでおりまして、普通教室及び地域健全育成室を造る予定であります。

赤星委員 いわゆる子ども会の地域児童健全育成室ですよ。1人当たり最低面積1.65平米とか、利用者数を40人以下とするなど、学童保育の基準を定めた条例がありますけれども、それ以上来てもいいというのではなくて、それに見合った施設となる予定でしょうか。

学校施設課長 一応人数も考えてはおります。現在、敷地内にプレハブ状の地域健全育成室がありまして、それに代わるものとして造るのですが、将来的には現在使っているものも含めて、子ども会のものとプラスアルファの2つで賄えればいいかなと考えております。

赤星委員 子どもが増えることで1人当たりの面積が少なくなると、けがが増えたりすることがないように、法改正と、それに伴って富山市の条例によって最低基準を決められました。ですので、子どもたちが安全にゆったりと過ごせる施設になるよう配慮していただきたいと思っております。

横野委員 議案説明資料6ページの文化財保護事業について、調査の結果、埋蔵文化財の数が増えたという形で今報告が上がっているのですけれども、この地域全体で埋蔵文化財はどの程度あったのかという調査はほとんどしていなかったということですか。

生涯学習課長 もともとここに横穴墓群があるということは想定していたのですけれども、どれだけの数が出てくるかということは、ちょっとやってみないと分からない部分があったのです。思っていたよりも多く出たということであります。

横野委員 裏を返せば、のり面の工事をやることによって見つかったということですよ。逆にこののり面の工事をやらなかったら、ずっと半永久的にこの状態だったということなのですから、のり面の工事をしなければならなくなった理由は何なのか、それはどういうふうに考えていますか。

生涯学習課長 平成30年4月に大分県の中津市で土砂災害があって、3世帯6人が被害に遭われたことがあります。その際に、危険な箇所がないか、大きな地震が発生したときに崩落のおそ

れがあるところはないかということで調査を進めたところ、この民俗民芸村の周辺ののり面が崩れる可能性があるということで調査したものであります。

横野委員

こののり面の工事は、ここ一、二年ずっと増額で来ていますよね。これを設計した業者はどのような見積りをしていたのか一発注に何か問題があったのではないかという気がするのですけれども、そのあたりはどのように考えていますか。

生涯学習課長

おっしゃるとおり、数の想定ができなかったというところは本当に申し訳ないのですが、もう1つの案として、この山全部を取ってしまうという案もあったのです。しかし、それについては十数億円かかるという話でした。そうであれば、文化財が出ることは分かっているけれども、ちょっとずつ工事をしたほうが安価に抑えられる一令和元年度で1億3,000万円、令和2年度で約3億円、合わせて4億3,000万円余りということですので、比較しますと、このほうがよろしかろうということで判断したところであります。

横野委員

もう1点、牛ヶ首用水の上の山全体は全部富

山市の土地になっているのですか。要するに、今こういったのり面工事をやることは分かるのだけれども、この地図を見させてもらおうと、牛ヶ首用水から山手に向かってこれだけ勾配のきつい等高線が引いてあると。これは富山市の土地なのか、全くもってそうではなくて、崩れたときに対応できるのか。

のり面工事をやったから、これでこの面は大丈夫だけれども、ほかの面はどうなのかという疑問を感じています。ただ、現地を見てみると、雑木がたくさん生えているから、根がしっかり生えていれば大丈夫だとは思っているのだけれども、牛ヶ首用水に向かって泥が崩れる可能性というものも調査する必要があるのではないかと、疑問を感じているのです。そのあたりをまた研究してください。

分科会長      ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第75号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午前 11 時 15 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 23 分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。

議案第 75 号 令和 2 年度富山市一般会計補正予算（第 10 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出第 2 款総務費中、財務部所管分、第 12 款公債費、第 5 条地方債の補正、

議案第 76 号 令和 2 年度富山市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）、

議案第 77 号 令和 2 年度富山市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）、

以上 3 件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財政課長 〔議案第 75 号中
公債費について、
議案第 76 号について、

議案説明資料により説明]

納税課長 〔議案第75号中
ふるさと納税支援業務委託料等の補正について、
新型コロナウイルス感染症対策基金の積立について、
議案説明資料により説明〕

管財課長 〔議案第77号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第75号中
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、
議案概要書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

村石委員 それでは、議案説明資料の5ページをお願いします。
ふるさと納税支援業務委託料等の補正について、（2）補正の目的に、ふるさと納税の寄附金額が当初見込額を超えることからという記載があります。
私たちは一般的に、新型コロナウイルス感染

症が拡大して、それぞれの個々の生活は苦しくなったと思っているのですが、そういった中で、寄附金額が増えたというのはどういう要因が考えられるのでしょうか。

納税課長 本年度、ふるさと納税寄附金が増えた要因といたしましては、返礼品を増やし充実させたこと、また寄附金受付ポータルサイトを1サイトから3サイトに増やしたこと、あわせて、新型コロナウイルス感染症対策事業や医療従事者等支援の用途特別枠を創設したことに多く御賛同いただいたことによるものであると考えております。

村石委員 そういうポータルサイトを増やしたということはホームページで分かるのですが、どういう趣旨でふるさと納税をしたのか選ぶ項目があるのでしょうか。

納税課長 用途につきましては、もともと10用途あります。今年はそれに加え、新型コロナウイルス対策ということで特別枠を増やしております。例えば誰もが安心して暮らせるまちづくりだとか、コンパクトなまちづくりというような用途を指定していただいて、ふるさと納税をしていただいております。

村石委員 そうしたら、基本的には、寄附されたときの趣旨に基づいて、そのように使っていくということで解釈してよろしいのでしょうか。

納税課長 そのとおりでございます。

村石委員 それと、（３）ふるさと納税事務経費の状況について、割合を出してみたのですが、納税寄附金の最終見込額が９，０００万円として、事務経費としては４，７００万円余りと議案説明資料に書いてあります。結構経費がかかるということなのですが、この寄附金と経費との関係について、予算上どういう具合になっているのでしょうか。

納税課長 寄附いただいておりますふるさと納税寄附金につきましては、まずふるさとぬくもり基金に積み立てられ、今ほど申し上げた、寄附者が選択された執行事業の翌年度の予算において充当されております。
なお、ふるさと納税寄附金関連経費の財源につきましては、ふるさと納税寄附金を充てるのではなく、一般財源で予算執行しております。

大島委員 議案説明資料７ページについて、市営駐車場

の使用料収入が1億2,000万円減ったという中身ですが、どの駐車場がどのくらい減ったとか、どういう傾向があるのか、そういう状況の分析はしていらっしゃいますか。

管財課長 市営駐車場につきましては、今のところ、4駐車場とも、大体前年比で6割から7割程度になっております。やっぱり金額的に一番大きいのは富山駅北駐車場なのですが、オーバード・ホールでのイベント等がなくなっておりますので、落ち込みが大きいというふうになっております。

大島委員 どのくらい落ち込んでおりますでしょうか。

管財課長 富山駅北駐車場につきましては、当初1億1,700万円ほどの収入を見込んでいたのですが、令和2年度につきましては、最終的に6,800万円程度になるだろうと考えております。

横野委員 議案説明資料8ページに、令和3年度から令和7年度の駐車場の指定管理契約額は4億3,835万円と。これは公募でこの金額だけでも、前回から金額はどれだけ下がったのですか。

管財課長 前回につきましては、駐車場が4つだったもの
ですから、一概に比べられないのですが…
…

分科会長 まだ議案説明資料8ページのことまで説明し
ていません。

赤星委員 議案説明資料7ページをお願いします。補正
額がきちり丸まった数字になっているので
すけれども、これはどういう理由なのでしょう
うか。

管財課長 料金収入がまだ見込額ですので、丸めた数字
にしてあります。

久保委員 先ほどの横野委員の質問は、債務負担行為の
限度額についての質問で、限度額については
説明しておられるので聞かれていいのではな
いでしょうか。

(「議案説明資料8ページの説明は終わって
いる」「まだ終わっていない」と発言する者
あり)

久保委員 債務負担行為のことは議案書で説明されてい
ますよね。

（「予算のことは質問してもいいのではない
か」と発言する者あり）

赤星委員 歳入の件で、議案概要書の7ページです。議案説明会のときに聞いてメモしてあったのですが、財政調整基金繰入金で、財政調整基金の取崩しをやめるというような説明があったと思うのですけれども、このことによって年度末の財政調整基金の残高というのは幾らになるのでしょうか。

財政課長 あくまでも見込額となりますが、令和2年度末の残高は79億7,400万円余りを今のところ見込んでございます。

赤星委員 この財政調整基金の取崩しをやめるのは、国の3次補正だとか、交付金といったほかのものでカバーできるからということによろしいのでしょうか。

財政課長 最終的には歳入、歳出の出入りでこの基金を調整したということでございます。

久保委員 分科会長、再度ですけれども、先ほどの横野委員の債務負担行為については……

分科会長 横野委員は議案説明資料の8ページと言われたからまだ説明していないと申し上げたので、議案書の72ページの市営駐車場の限度額については質問しても大丈夫です。

横野委員 では、そのことについて質問をします。どれだけの増額または減額になったのかお伺いします。

管財課長 前は駐車場が4つあったものですから一概には比較できないですけれども、前は4つで6億600万円余りであったと。今回は3か所なので一概には比較できませんけれども、単年度で見ますと、4つの駐車場で1億2,300万円余りだったものが1億700万円ぐらいになっていますので、年間でも1,500万円ほどの減額と考えています。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第75号中財務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正、議案第76号、議案第77号、以上3件の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

本日は、これをもって散会いたします。